

令和3年9月22日

『アフガニスタン人道危機救援金』の受付を開始します

平素から赤十字事業に対しましては、深いご理解と多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、アフガニスタンでは、紛争、干ばつ、食糧危機、難民・避難民問題に加え、8月の政変に伴い、社会的、経済的混乱が続き、深刻な人道危機に直面しています。

日本赤十字社では、アフガニスタン赤新月社、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会が実施する、被災者や国内避難民に対する食料や生活必需品の支援、医療サービスの提供、水・衛生促進などの救援活動を支援するため、下記のとおり救援金の受付を開始いたします。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『アフガニスタン人道危機救援金』
受付期間 令和3年9月22日（水）～ 令和4年3月31日（木）

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店
口座番号 (普) 2053483
口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 丸山 達也

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず「アフガニスタン人道危機救援金」をご記入ください。
なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

■本件に関する問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課 TEL (0852) 21-4237